

質 疑 応 答 書

調達サービス名 (件名)

仙台市水道局国見浄水場外6施設電力需給

※回答は、本質問書の提出期限後10日以内に、本局HP、掲示で行います。

質 問 事 項	回 答
<p>入札額を算定する際の契約電力および力率については、「入札金額積算内訳書」に記載の契約電力(予定)、力率(予定)でよろしいでしょうか。</p>	<p style="text-align: center;">お見込みのとおりです。</p> <p style="text-align: center;">(前回回答から変更なし)</p>
<p>入札額を算定する際に、基本料金単価・電力量料金単価の他に、各種割引単価を設けることは可能でしょうか。</p> <p>可能な場合、「入札金額積算内訳書」の様式内容を変更して使用することでよろしいでしょうか。</p>	<p style="text-align: center; color: red;">回答修正【 変更後 】</p> <p style="color: red;">割引料金の設定方法によっては、入札金額積算内訳書を変更しなければ、積算することが困難な場合があることが判明しました。よって、入札金額積算内訳書の様式の内容を変更して各種割引単価等を設けて使用することを認めます。</p> <p style="color: red;">様式を変更する場合は、割引後の基本料金・電力量料金等がわかるように記載し、入札参加者の責任で積算・確認を行ったうえで提出してください。金額や計算に誤りがあった場合は、無効とします。</p> <p style="color: red;">なお、割引料金等の契約書への反映については、落札候補者からの申し出により協議に応じることとします。</p>

注1 この質疑応答書は、仕様書等に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

前回回答【 変更前 】

基本料金単価及び電力量料金単価(夏季・その他季)以外の単価を設けることはできません。各種割引等は、予め基本料金単価及び電力量料金単価に反映をお願いします。

従いまして、入札金額積算内訳書に新たな割引単価を追加する等の変更も認められません。